

様式第 1 号（第 3 条関係）

会議概要

会 議 名	令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和 6 年 7 月 3 1 日（水）
開 催 時 間	午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午前 1 1 時 5 8 分
開 催 場 所	足立区勤労福祉会館 第 1 ホール
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	別紙のとおり
会 議 次 第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午前10時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆さんこんにちは。ただいまから令和6年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また、お暑い中ご出席くださいます。誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます福祉管理課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から足立区の地域保健福祉の推進につきまして、ご尽力いただきまして厚く御礼を申し上げます。

また、今年度は委員の改選期となっております。皆様には委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございします。スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。途中、休憩は設定しておりませんので、お手洗い等ございましたら、適宜、後ろに進んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委嘱状を交付いたします。本来であれば、区長の近藤から委嘱状を交付するところでございますが、本日は、副区長の長谷川から委嘱状を交付させていただきます。本日は、委員を代表いたしまして豊川智之様、ご起立の上、委嘱状をお受け取りいただくよう、よろしくお願いいたします。

（長谷川委員）

委嘱状、豊川智之様、足立区地域保健福祉推進協議会委員を委嘱します。令和6年7月19日、足立区長、近藤やよい。

（近藤福祉管理課長）

続きまして、副区長の長谷川から委員の

皆様へ、ごあいさつ申し上げます。

（長谷川委員）

皆さん、改めて、おはようございます。35度を超える、また猛暑ということで、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、様々議題がありますけれども、皆様から活発なご意見を頂ければと思っております。

今、パリでオリンピックが開催されておりますけれども、実は、明日8月1日の午後に、20キロ競歩で足立区にゆかりのある濱西選手が出場するというので、庁舎ではパブリックビューイングを2時半からやる予定です。ぜひ皆さんも応援いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（近藤福祉管理課長）

委員の皆様の委嘱状及び区職員の任命書につきましては、席上に配付させていただきました。また、本日、欠席の委員の委嘱状につきましては、郵送をする予定でございます。各委員の紹介につきましては、事前に資料1ページの委員名簿をお配りしておりますので、恐れ入りますが、そちらをご覧くださいければと思います。

まず、お手元の資料の確認をいたします。事前にお送りしている資料でございますが、クリップ留めをしております会議次第及び会議資料。令和6年度足立区地域保健福祉推進協議会専門部会日程表。報告事項5別添資料、39歳以下のがん患者、在宅療養支援のチラシ。報告事項6別添資料、「子どもの健康・生活実態調査」の令和5年度報告書概要版。報告事項9別添資料、足立区子ども・子育て支援事業計画、令和6年度施策評価表、冊子です。情報連絡事項4別添資料、孤立ゼロプロジェクト、リ

ーフレット。以上、6点でございます。

本日、席上に配付しております資料は、報告事項9、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画、令和5年度実績について。報告事項9別添資料。以上、2つでございます。こちらは一緒になっておりますので、ホチキス留めしてあるものをお配りしております。

資料が不足している方は、いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、協議会を進めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員の出席により成立いたします。本日は、全委員50人中、36名のご出席をいただいておりますので、協議会は成立していることをご報告いたします。

今回、委員の改選がございましたので、審議調査事項1といたしまして、会長、副会長の選出について、お諮りしたいと思います。

会長、副会長は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第5条により、委員の互選によって定めると規定しておりますが、いかがいたしましょうか。

(千ヶ崎委員)

事務局に一任でよいと思います。

(近藤福祉管理課長)

ありがとうございます。事務局に一任というお声がございましたので、ここでご提案させていただきます。

事務局といたしましては、本日は急きょご欠席となりましたが、引き続き、会長は菱沼幹男委員に、副会長は酒井雅男委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(拍手)

(近藤福祉管理課長)

ありがとうございます。それでは、引き続き、会長は菱沼幹男委員に、副会長は酒井雅男委員にお願いしたいと思います。菱沼委員、酒井委員には後日、事務局から改めてお願いをさせていただきます。

会長、副会長が欠席のため、本日の議事進行は、石渡委員にお願いいたします。

それでは石渡委員、議事の進行をお願いいたします。

(石渡委員)

皆さん、おはようございます。暑い中、早くからご苦労さまです。今日、進行させていただく石渡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、お手元の次第にありますとおり、たくさんございますが、よろしくお願いいたします。

議題のうちの情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略いたします。皆様から活発なご意見、ご質問を頂きたいと思っておりますので、迅速な会議の進行に、ご協力をお願いいたします。

この協議会の議員名や会議録などは、区民の方に公開いたします。記録の関係上、ご発言をされる際には、団体名とお名前をおっしゃってから、ご発言をお願いいたします。

それでは審議調査事項2、専門部会員の選出についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(近藤福祉管理課長)

専門部会員の選出について、ご説明申し上げます。

足立区地域保健福祉推進協議会条例第7条によりまして、専門事項を調査するために部会を置くことができると規定しており

ます。介護保険・障がい福祉専門部会では、主に高齢者保健福祉、介護保険、障がい福祉の施策について、健康あだち 21 専門部会では、主に健康づくり施策について、子ども支援専門部会では、主に子ども支援施策について、地域保健福祉計画策定部会では、主に足立区地域保健福祉計画に関するについて、それぞれご審議いただいております。

専門部会の部会員選出につきましては、地域保健福祉推進協議会条例施行規則第 4 条によりまして、会長は協議会委員のうちから、部会の委員及び部会長を指名すると規定しております。事務局といたしましては、昨年度の部会員の方に、引き続きお願いしたいと考えております。

また、各団体の役員交代によりまして新委員となられた皆様につきましても、前任の委員の方が所属されていた専門部会に、引き続き部会員としてお願いしたいと考えております。

それぞれの部会員と部会長でございますが、介護・障がい専門部会は、資料 2 ページの案のとおり、部会長は石渡和実委員に。健康あだち 21 専門部会は、資料 3 ページの案のとおり、部会長は藤原武男委員に。子ども支援専門部会は、資料 4 ページの案のとおり、部会長は齊藤多江子委員に。地域保健福祉計画策定部会は、資料 5 ページの案のとおり、部会長は菱沼幹男委員に、それぞれお願いを申し上げ、事務局案とさせていただきたいと思っております。

各委員の皆様のご了解をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

(石渡委員)

ご説明ありがとうございました。

ただいま会員や部会長について、ご説明をいただきましたけれども、委員の皆様、

何かご意見等あれば、お願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしければ、この案にご承認いただくということで、拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

(石渡委員)

ありがとうございました。ご承認をいただきましたので、事務局案のとおり、専門部会の部会員及び部会長を選出いたします。選出された皆様、どうぞ、またよろしくお願いいたします。

審議調査事項は以上となります。

次に、報告事項に入ります。たくさんあるのですが、全て報告をしていただいた後、皆さんからのご質問やご意見を頂ければと思います。

まず、報告事項 1、足立区地域保健福祉計画（案）のパブリックコメントの実施についてを近藤福祉管理課長からご説明をお願いいたします。

(近藤福祉管理課長)

福祉管理課長、近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

足立区地域保健福祉計画のパブリックコメント実施結果につきましてご報告いたします。

パブリックコメントは、今年の 3 月 25 日から 4 月 24 日まで行い、全体で 22 件のご意見を頂きました。細かい部分に関しましては、添付資料をご覧ください。

本来であれば、策定部会を開いて、計画案を添付して、8 月閉会中の厚生委員会でご報告をする予定でございましたが、現在、最終段階の詰めを区長と行っておりまして、今回お出しすることができない状態になっております。計画案が固まりましたら、策定部会を開催して策定できればと考

えております。完成まで今しばらくお待ちいただければと思います。

パブリックコメントでの個々のご意見、例えば障がいとか高齢とか、そういう部分のご意見につきましては、個々の計画に反映をしていただく形になるものがございしますので、いずれ、そちらは整合性をとって図っていきたいと思っております。以上でございます。

（石渡委員）

ありがとうございました。

計画案についてまとめましたら、皆様よろしく願いいたします。

次に、報告事項2、福祉まると相談課の開設後の状況について、大北課長からお願いいたします。

（大北福祉まると相談課長）

福祉まると相談課長の太北と申します。よろしくお願いします。

資料12ページからになります。令和6年4月に福祉部の中に開設いたしました福祉まると相談課の開設以降の状況について、ご報告いたします。

12ページで、まると相談課は、これまでの高齢者、障がい者、子ども、子育て、そういったそれぞれの分野ごとの相談窓口に加えて、新たに属性や世代、相談内容を問わず、どんな困りごと相談も受け止めますということで、新たに開設した福祉窓口です。

相談には様々来られておりますけれども、12ページ下で、3月のところと4月以降で比較をしました相談内容から見える傾向ということで、複数の困り事、悩み事を抱えた方が相談に来られているという状況です。特に、複数ある中には、人間関係とか、ご家族の関係でお悩みになっていたり、親とも例えば絶縁だったり、きょうだ

いとも何年も連絡を取っていなかったり、生活は苦しいけれども、親から、きょうだいからは支援を受けられないとか、そういった悩み含めて、お寄せいただいているところ です。

13ページでは、相談件数がどんな推移で来ているかをお示ししております。

真ん中のグラフですけれども、2月、3月のくらしとしごとの相談センターのときと比べまして、特に新規の相談件数が増えておりまして、149、151、6月は159。2月、3月のくらしとしごとの相談センターのときと比べると、2、3倍とか4倍ということで、少しずつ福祉まると相談という名称から、区民の皆様にとっても、分かりやすい相談窓口につながり始めているのかなと、現場でも感じております。

もし、お体の事情で相談窓口に来る方が難しいという方に関しては、アウトリーチといたしまして、職員がご自宅等に伺ってから、ご相談を伺っております。4月以降、13件、12件、12件というところで、こちらについても、少しずつ広がりを見せているところ です。

14ページです。実際に、どんな具体的な相談事例が来ているかというところ、少し挙げさせていただいております。例1の部分では、4人の世帯で、みんなが何かしらの困り事、悩みを抱えている世帯があった際に、これまでは、それぞれの分野に基づいて、それぞれで支援に入っておったのですけれども、なかなか支援者同士が顔が見える機会がなかったというところ です。例1ですと、包括ですとか、居宅介護ですとか、まると相談課、障がいのセクション、保健師、そういったところを一同に声をかけて、この世帯にどういう支援をしていくかというところを全体に見えるように

動いたりしています。

例2では、引きこもりの方が、お母さんと二人暮らしで、お母さんが亡くなられて本当にお一人になられた、なかなか手続き等を含めて、この20年、外に一人で出るのは難しいというときに、まるごと相談の相談窓口というか、ご自宅も含めて、行政の手続きですとか支払い、そういったところを今、寄り添いながら動いている。何とか足立区で暮らしていただくために、地域一人つながりも少しずつ、今つくっていききたいなというところで動いている事例もあります。

すぐには解決しない事例も多いですけれども、引き続き区民の方々が気軽に相談できる分かりやすい相談窓口として、周知活動を含めて、進めてまいります。

私からは以上です。

(石渡委員)

ご説明ありがとうございました。

複雑な相談が増えてきているので、このような課は重要と思いました。

次に報告事項3、地域包括支援センター千住本町の契約解除と受託者変更について、半貫課長、よろしくお願いいたします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫と申します。よろしくお願いいたします。

報告事項3、資料の15ページになります。地域包括支援センター千住本町の契約解除及び受託者変更についてのご報告になります。

現在、地域包括支援センターの千住本町、受託者は、1番に記載の医療法人社団寿栄会が担っていただいております。4月9日に寿栄会の担当の方がお見えになりまして、令和6年7月31日付、本日ですけれ

ども、千住の駅近くで開院しておりました内田病院を閉院し、それに伴い法人自体を解散するので、千住本町の包括の契約を解除したいというお申し出がございました。

内田病院の建物の老朽化が激しいということで、建て替えや移転等もご検討されたようですが、かなわずということで、今回、閉院、解散という結果になったというご報告でした。

本来であれば、次の受託者を決めるに当たり、プロポーザル方式で選定することなのですけれども、緊急を要しましたために、毎年行っております各法人の業務委託、この評価、上位5箇所の法人に引き継ぎを打診しましたところ、1法人から手が挙がりまして、ヒアリングを実施し、その事業者法人にお願いすることといたしました。

項番4に記載の東京蒼生会、こちらが8月1日、明日から、千住本町の包括の業務を担っていただきます。

16ページをご覧ください。

地域包括支援センターの場所ですが、現在と同じ場所でやっていただきます。

また、人材の確保というところで、地域の住民の方の影響、極力少なくということで、現在の寿栄会で雇われておりました職員2名が新しい法人に雇用されますので、その2名は、引き続き業務を行うことになります。地域の方にご迷惑がかからないよう努めてまいります。以上になります。

(石渡委員)

ありがとうございました。

報告事項4、すこやかプラザあだちの新築工事の期間延長についてを、網野課長、お願いいたします。

(網野衛生管理課長)

衛生管理課長の網野と申します。よろし

くお願いいたします。資料 17 ページ、すこやかプラザあだち新築工事の工事期間延伸について、ご報告させていただきます。

項番 1、工期延伸の理由になります。能登半島沖地震の復旧、復興等に伴いまして、国内における電線、ケーブル等の不足が発生したためでございます。

次に、項番 3 をご覧ください。工期変更の内容ですけれども、変更後の注釈に具体的にございますとおり、約 3.5 か月、工事が延びるところでございます。

18 ページ、項番 4、工事の延伸に伴いまして、オープン予定日は令和 7 年 4 月 21 日月曜日を予定日といたしまして、今後も準備を進めていきたいと考えております。私からは以上になります。

（石渡委員）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 5、若年がん患者の在宅療養支援事業についてを、網野データヘルス推進課長、兼務なのですね。ご説明をお願いいたします。

（網野データヘルス推進課長）

データヘルス推進課を兼務しておりますので、引き続きご説明いたします。

19 ページ、若年がん患者在宅療養支援事業についてのご報告になります。こちらの制度、今年度 4 月 1 日から始まっております。介護保険制度の対象とならない 39 歳以下のがん患者のうち、回復の見込みがない方で、患者の方が最後、ご自宅で療養をしていただくために、様々な助成金を支援させていただこうというものです。

項番 3 に対象者の方を載せさせていただいております。

20 ページになりますが、項番 4、助成内容等を載せさせていただいております。

まだ、今年度、スタートしたばかりの事

業となりますので、今後も丁寧に進めさせていただきたいと考えております。以上になります。

（石渡委員）

ありがとうございました。

次に、報告事項 6、令和 5 年度「子どもの健康・生活実態調査」の結果について、報告事項 7、令和 5 年足立区自殺者数の現状及び令和 6 年度自殺対策の主な取組、足立区の「生きる支援」の自殺対策計画の改定について、まとめて土井課長にご報告をお願いいたします。

（土井こころとからだの健康づくり課長）

こころとからだの健康づくり課長の土井と申します。2 件続けてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、報告事項 6、足立区におきまして、子どもの健康と生活の実態を把握することで、分析結果を子どもたちのレジリエンス、逆境を乗り越える力の向上ですとか、健康増進につなげるために、平成 27 年度から実施してまいりました「子どもの健康・生活実態調査」に関するご報告になります。

まず 21 ページ、項番 1 でございますが、昨年度、実施いたしました第 9 回目の結果概要になります。

9 年間の調査の最終年となる調査でございましたが、調査対象者は記載のとおりでございまして、調査内容のところですけれども、お子さんの健康状態や生活習慣、保護者の方の健康状態やお子さんとの接し方、また、経済状況等を聞かせていただきました。

有効回答率のほう、表の中で一番右ですが、75.5 パーセントと非常に高い回答率を頂いたところでございます。

主な調査結果につきましては、別添の概

要のとおりでございますが。例えば、1口目は野菜から食べるですとか、毎日朝ごはんを食べるといった、子どもに五つの好ましい生活習慣を身に付けていただいて、経験、体験等を積み重ねることでレジリエンスが高まるといったことが見えてきております。

続きまして、22ページをご覧ください。

項番3で、去年からの調査が終わったところなのですけれども、今年度から、第2期の調査を実施したいと考えております。

狙いは二つございまして、一つは、第1期の調査を受けて、実施した施策等の効果がどのようなものであったかの測定、二つ目が、コロナ禍を挟んでおりますので、生活スタイルの変化がもたらしました児童生徒の生活習慣、学習習慣の影響を測って明らかにすることで、今後の施策につなげていきたいと思っているところでございます。調査対象者は、今年度の小学校1年生を追いかけていく形となります。

また、第2期の調査実施に当たりまして、1期の調査を総括した報告会のほう、7月の3日に、共同で調査を実施しております東京医科歯科大学の藤原教授から、学校関係者を主な対象者としまして、成果をフィードバックさせていただいた次第でございます。

今後、教育委員会とあだち未来支援室等と連携しまして、データを有効活用していきたいと考えております。

次に、報告事項7です。23ページ、自殺対策に関するご報告になります。

まず、項番1のところ、これまでの取組の主なところなのでございますが、まず括弧1で、足立区の自殺者数の現状というところで。令和5年につきましては、総数117の方が自殺されているというところ

で、前年の123人からマイナス6人という状態になっております。男性が2名増、女性が8名減となっている状況です。

24ページご覧いただきまして、原因、動機のところでは、男女共に健康問題が多くなってございまして。うつ病など精神疾患が多いというところですが、身体の病気を理由としたものも、いくつかはあるというところでございます。

5年度の主な取組なのですけれども、人材育成としまして、ゲートキーパー研修、当事者支援としまして、インターネット・ゲートキーパー事業、特に児童生徒への啓発周知というところで、SOSの出し方教育等を行っているところでございます。

特に、ゲートキーパー研修につきましては、今年度に、一般区民の方ですとか窓口事業の委託職員にまで対象者を拡大しまして、前年度の約倍の人数に対して実施しているところでございます。

6年度に関しましても、区の現状ですとか、全国的な傾向を踏まえまして、新たな取組を行いながら、対策を進めてまいりたいと思います。

踏まえまして、26ページ、項番の2で、自殺対策計画の改定についてなのでございますが、現行の計画の期間が、今年度で終了することに伴いまして、今年度、改定作業を進めてまいりたいと思っております。

5月に自殺対策戦略会議を実施しまして、区長も入っております、NPO法人、自殺対策支援センター、ライフリンクの代表者の方にも、区と協定を結んでおるのですが、アドバイザーとして入っていただいておりまして、26ページの下の方に、記載の報告につきまして、今度の改定に盛り込んでいかかというところでご提案いただいているところでございます。

特に、児童生徒の自殺者数等、全国的に高止まりしている状況でございますので、子どもの自殺対策の強化等、力を入れて取り組んでいくために、計画に書き込んでいきたいと思っております。

区としましても、実効性ある計画をつくって今後の取組につなげていきたいと思っております。以上でございます。

（石渡委員）

ありがとうございました。

次に、報告事項 8、シニアとペットの安心チェックリストの作成、配布について、初鹿野生活衛生課長からご説明をお願いします。

（初鹿野生活衛生課長）

生活衛生課長の初鹿野でございます。よろしくをお願いいたします。

34 ページ、報告事項 8、シニアとペットの安心チェックリストの作成及び配布について、ご説明いたします。

今回、特にペットを飼われているシニア世代の方に向けて、35、36 ページのチラシを作成して配布を開始しております。

目的といたしましては、突然の入院すとか入所など、万一の事態への備えに対する気付きや、具体的な予防策を講じる一部として作成をさせていただきました。

本年 5 月から、地域包括支援センターをはじめ、動物病院、衛生部の所管の窓口などで配布を開始しております。

今後も、あらゆる機会を捉えまして、こういった周知啓発を強化していきたいと考えております。以上でございます。

（石渡委員）

ありがとうございました。

次に、報告事項 9、第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和 5 年度の実績、報告事項の 10 で、第 3 期の計画作成に

伴うニーズ調査の実施ということで、安部子ども政策課長にご報告をお願いいたします。

（安部子ども政策課長）

皆さん、おはようございます。子ども政策課長の安部でございます。報告事項 9 及び 10 の説明をさせていただきます。

資料 37 ページになります。

また、報告事項以降の別添資料ということで、令和 6 年度政策評価表及び本日、机上配付をさせていただいている資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。

7 月 23 日の日に子ども支援専門部会がございまして、ご審議をお願いしております。その内容を追記してございますので、説明については、本日配付させていただいている資料に沿って説明をさせていただきます。

件名は、第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和 5 年度実績についてでございます。現在、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画の期間中となっております。毎年、実績をまとめた上で評価を実施しております。7 月 23 日に、繰り返しますが、子ども支援専門部会において評価を実施しておりますので、その報告がまとまりましたので、ご報告いたします。

項番 1、評価の方法でございます。評価については、1 次から 3 次まで 3 回行っております。

次に、評価の概要でございます。項番 2 をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画につきましては、二つの施策群から成っております。それぞれに施策がぶら下がっております。

評価の概要として、施策ごとに、二次評価である子ども家庭部の評価点とコメントを記載してございます。例えば、施策群

1、家庭、地域と連携し、子どもの学びを支え、育むとしており、一つ目の施策として、子どもの心身の健全な発達の支援という施策がぶら下がっております。施策名の下に、評価のコメントを括弧1、括弧2という形で二つ記載しております。一番右側に今回の評価点を記載しております。今回の評価点は3点としております。隣の3.5というのは、前年度、令和4年度の評価点となっております。0.5点のマイナスということで、その下に簡単に、ボックスの中に理由を記載しております。

以上、同様な形で、施策ごとに評価を今の1ページから3ページにかけて記載しております。

評価の詳細につきましては、別添資料の冊子になってございます令和6年度施策評価表をご確認いただければと存じます。

子ども家庭支援部会での審議と今回の報告をもって、第3次の評価とさせていただきたいと考えております。

説明は以上になりますが、資料の訂正をさせていただきます。机上配付資料の3ページ目と別添資料の11ページ目をご覧くださいませでしょうか。

11ページ目の項番11、発達支援時の総合的な支援の令和5年度の実績が5,937件となっておりますが、正しくは5,885件でございます。大変申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。報告事項9の説明は以上になります。

続きまして、報告事項10の説明をさせていただきます。資料40ページ、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の実施結果についてです。

先ほどご報告させていただきました第2期足立区子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度、今年度までの計画となっております。

りまして、現在、第3期の策定に向けて準備を進めております。

策定に当たりましては、子育て世帯の保護者の就労状況でありますとか、利用に関する意向、その他実情を子ども・子育て支援に関するニーズ調査として実施しております。その結果がまとまりましたので、今回、概要を報告させていただきます。

項番1、ニーズ調査の実施概要でございます。実施期間でありますとか調査対象等につきましては、括弧1から括弧5まで記載しております。

41ページは主な調査結果でございます。

42ページから44ページは就学施設前に関する調査で、まとめております。

42ページは、母親の就労状況についてでございます。就学前の児童の母親が就労している割合は、平成30年度グラフ図、上のほうですが、フルタイム、パートを合わせて63.8パーセント。本年度、今回、令和5年度が75.5パーセントとなっておりますので、11.7ポイント増加をしております。

43ページをご覧ください。グラフが二つございます。

上段は、定期的に就学前施設の利用状況でございます。就学前児童の母親が就労している割合が増加していることもございまして、1歳児、2歳児の利用割合の増が目立っております。下段は、こういった施設を利用しているのかという割合になりますが、認可保育園が増傾向にある一方で、私立幼稚園については減傾向という形になってございます。

45ページ、46ページは学童保育に関することをまとめております。

45ページの下段のグラフをご覧くださいと、低学年の放課後の居場所として、学童と放課後子ども教室の利用意向が高くなっ

ております。

続いて 46 ページ、夏休みのような長期休暇に限る調査をしております、そこに限って意向を確認してみますと、低学年、高学年に限らず、半数以上の学童保育に対する利用の意向があるという結果になってございます。

47 ページから 50 ページにかけましては、子育てに関することでもまとめてございますので、こちらはご確認いただければと思います。

資料 41 ページにお戻りいただきまして、今後の計画の作成スケジュールです。

現在、本調査結果に基づいて、教育、保育事業等の量の見込み、需要数の算出及び計画案骨子の作成を進めております。引き続き策定作業を進めさせていただいて、令和 7 年 2 月の計画策定に向けて準備を進めてまいります。以上となります。

(石渡委員)

ありがとうございます。

報告事項 11、令和 6 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童数についてを、柳瀬課長、お願いいたします。

(柳瀬保育・入園課長)

保育・入園課長の柳瀬でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私からは、令和 6 年 4 月 1 日時点の保育所等の待機児童の集計結果が今回まとまりましたので、そのご報告でございます。

この調査でございますが、国が毎年、実施をしている調査でございます。

51 ページの項番 2 のところに今年度の待機児童集計結果が出てございますが、4 月 1 日現在で 5 人でございました。足立区におきましては、令和元年までは 100 人を超える待機児童がいたという状況でございますが、令和 2 年以降は、この 5 年間、毎年

5 人以内で収まっており、ほぼ待機児童ゼロの状況が 5 年間続いているというところでございます。

52 ページ、項番の 5 番のところですが、保育需要率の推移でございます。こちらの推移ですが、年々高まっているところでございまして、今年 55.9 パーセントというところで、前年比 1.7 ポイントの増加でございました。

53 ページの項番 7、空き施設の定員数の状況でございます。合計で 1,719 の空きが 4 月 1 日時点ではあったということでございます。前年とほぼ同じ数でございます。このような形で、保育施設の定員数は充足をしていて、受け皿はしっかり整っている状況でございますが、一方で、空きが生じている中で、少し今、待機児童も出ているという状況でございます。

現在の課題といたしましては、年度当初、4 月 1 日の待機児童は、ほぼゼロという状況でございますけれども、年度途中で保育、移動する方が出てくるところで、特にゼロ歳、1 歳が年度の途中では、なかなか入りにくいという状況が生じているというところでございます。

今後におきましては、引き続き保育定員の調整等を図らせていただきながら、待機児童がほぼゼロの状況が続けていけるように、力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(石渡委員)

ありがとうございます。

報告事項 12、令和 6 年度の学童保育室の待機児童の状況、報告事項 13、足立区学童保育室整備計画（令和 5 年度の見直し）ということで、蜂谷課長お願いいたします。

(蜂谷学童保育課長)

学童保育課長の蜂谷と申します。よろし

くお願いいたします。

私からは、報告事項 12 及び 13 について、ご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料 57 ページ、学童保育室の待機児童の状況についての報告でございます。

令和 6 年 5 月 1 日現在で、学童保育の待機児童数 388 名となっております。57 ページの括弧 1 に学年別の内訳、括弧 2 に地域別の内訳をお示ししてございます。

資料 58 ページ、括弧 3 のところでグラフでお示しをしてございますが、今年度につきましては、申請者数がかなり増えたことが待機児の増えた要因として考えています。

項番 2 でございますけれども、待機児童数の集計についてというところをご覧ください。先ほど説明ありました保育の待機児童数につきましては、国の基準に基づいて算出されているものでございますが、学童保育につきましては、各自治体に集計方法が委ねられている状況でございまして、それぞれの自治体で、それぞれの集計方法で人数をカウントしてございます。

この例で示しているとおりでございますが、足立区におきましては、かなり広範囲のお子さんの数を拾って待機児童を集計しているところでございます。

今後は、こちらの集計方法についても見直しを図りまして、真に学童保育を必要としている方が何人いるかというところが分かるような方向に、また、改めていきたいと考えてございます。

59 ページ、3 番のところに今後の待機児童の対策ということで書かせていただいております。民設の学童保育室を増やすことで受け皿を増やしていきたいといったところが 1 点と、括弧 2 のところで、放課後の

居場所の把握ということで、お子さんがどんなところで、学童保育以外も利用されているかというところを調査をしていきたいと考えているところでございます。

続いて、二つ目の報告事項、報告書 13 でございますが、60 ページお開きください。

今、お話しさせていただきました待機児童の解消のために、足立区で学童保育室の整備計画というのを定めてございます。こちら、今年の 3 月に令和 5 年度の見直しということで作成させていただいたのですが、令和 6 年度から、学童保育課が教育委員会の中に新設されたことに伴い、この整備計画の中身をもう一度、精査させていただきました。

その結果、一部につきまして見直しをさせていただくことになりました。具体的には、民設学童保育室を 25 室、今年度中に整備をして待機児童の解消を図っていくという予定でございましたが、こちらにつきましては、後期の募集 11 区の 11 室につきましては、いったん募集を停止させていただいて、項番 3 のところにごございます方法におきまして、待機児童の解消を図ってまいりたいというところでございます。

括弧 1 が今お話しした民設学童の誘致でございすけれども、括弧 2 に放課後子ども教室の活用、あるいは、括弧 3 で学校内の居場所の活用、括弧 4 として幼稚園の活用ということで、様々な手法を用いて待機児童の解消を図っていききたいといった内容に変更させていただくものでございます。

私からは以上でございます。

(石渡委員)

ありがとうございました。

報告事項は以上です。事前にこの報告事項について質問を出されている方はいらっしゃいますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

事前に頂いている質問はございません。

(石渡委員)

ありがとうございます。委員の皆様、今いろいろ報告をお聞きした中で、それぞれのお立場で何かお気付きのこと、ご質問、ご意見ありましたら、報告順番にかかわらず、どうぞご発言をいただきたいと思います。

(小林委員)

民生・児童委員をしています小林と申します。よろしく願いいたします。

報告事項3の包括支援センター千住本町のことについてお聞きしたいのですが、まさしく私、そこの地域に住んでいるのですが、今度、法人が換わるということで、先ほど人材のことで、法人の方が2名変わるというお話があったと思うのですが、包括支援センターの業務は、地域にとっても密着していて、その地域ならではの活動をなさっているところで、とても職員の方もよく存じ上げておりますけれども、皆さん、今までの千住本町の中の活動で、充実した活動をたくさんしていらっしゃると思うのですが、その他の職員の方は、全員、新しくなるということでしょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

実は、従来の千住本町の職員、皆さんが新しい法人の職員採用の面接を受けたところだったのですけれども、実際に残るのは、センター長をやっていた方ともう一人の方ということで、お二人が採用といいますか。あとの方は、ご事情がありまして辞退をされております。

ですので、残りの方につきましては、新しい法人の中で人事異動で、他のところで包括をやっていた方が千住本町に異動とな

るということと、職種によっては、新規で対応すると伺っております。

ただ、センター長が引き続き残ってくださっておりますので、地域の方のご迷惑にはならないように、しっかりと進めていけるとと思います。

(小林委員)

それは、8月1日からということですね。

(半貫高齢者施策推進室長)

はい。ですので、明日から変わります。

(小林委員)

ありがとうございました。

(白石委員)

自民党の白石です。二つ質問がありますが、1問ずつ、お答えいただきたいと思います。

最初は、福祉まると相談課ができて、区民の皆さん方が非常に相談しやすいという報告があったわけですが、かつて松戸市で、すぐやる課というのができたのですね。そこに相談すると、すぐやってくれる。でも、すぐやる課ができたから、できたのではなくて、もともとできることをやらなかったということです。

福祉まると相談課ができたから、福祉については全部、1か所に行けば分かりますよということですが、やればできるのですよ。やればできたはずなのに。こういう課ができなければやらないということですか。これは非常におかしい話だと思いますよ。

そういう意味では、私どもは、例えば区会議員、都会議員、国会議員、みんな同じですけど、議員はマルチ相談なのです。区議会から都議会、国会まで、いろいろな分野にわたっての相談を受けるわけです。区役所というのは、本来ならば、そうある

べきでしょう。こういう課ができなければ何にもやらないというのは、あまりにもひどいのではないですか。

(長谷川委員)

副区長の長谷川でございます。

今、白石委員からお話あったように、まさに行政、役所ということなので、様々なご相談を受けるということで、本来だったら、以前からできたはずだろうというご指摘いただきましたけれども。確かにそのとおりの側面がございます。そういう面では、私たちも反省しつつ、今までの私たちの窓口が、例えば障がい福祉の相談、生活保護の相談、高齢者の相談、引きこもりの相談ということで、やはり行政、組織が大きいので、縦割りの組織になってしまったということで、それでは地域の皆さんの相談に適切に回答できない。例えば、相談に来た方が、8050で親の介護と子どもさんの引きこもりの相談に来た方が、親の介護は地域包括支援センターに行ってください、子どもさんの相談は引きこもりの相談に行ってくださいということで、そういう切り分けをしていては、家族全体、世帯全体の支援にならないということで、今回、福祉まるごとということで、このまるごとという言葉に、行政が縦割りではなくて、まず全て受けますよという姿勢で進めさせていただきました。

本来だったら、以前から役所はそういう機能が持っているだろうという白石委員のご指摘は、そのとおりでございますけれども、私たちも反省をして、こういう縦割りではない相談窓口を設けたということで、これは全庁にわたって同じようなことでございますので、この福祉まるごとの事例を庁内で共有して、縦割りに陥らないようにということで、今、行政の中で取り組みさ

せていただいています。どうもありがとうございました。

(石渡委員)

今のことと関連して、私も質問したいことがあるのですが、よろしいでしょうか。今度、まるごとで相談を受けるということはよろしいと思いますし、ぜひ思うのですが、その受けた相談をどういうふうに支援につなげるか、事例検討とかケース会議の持ち方とかが大事になってくると思うのですが、その辺りのところについては、具体的に何か考えられているか、教えてください。

(大北福祉まるごと相談課長)

福祉まるごと相談課長の太北です。

今、申し上げた庁内のケース会議も、まるごと相談課が事務局になりまして、新たにこの4月から立ち上げております。当然、福祉分野だけでは、なかなか解決に至らなかったり、そもそも困り事の本質に届かなかったりというところがありますので、庁内の中で福祉、保健衛生、住宅、ごみ屋敷、例えば環境、子ども、子育て、教育、社会福祉協議会と、6部またいで、プラス、社会福祉協議会からメンバーを選出して、必ずその事案をそれぞれからメンバーが来ていただいて、今、4月から6月で3回実施しました。

その他、個別の細かい会議といいますか、よりメンバー絞ったコア会議ですとか、そういったものも含めて、会議体、動かしながら、先ほど報告にさせていただいたケースのような複雑化したものも含めて、実際の庁内のケース会議で検討しながら、どうすれば支援を届けられるかを考えながら進めているところです。

(石渡委員)

ありがとうございました。ケースごとに

集まる方は、具体的に変わってくるのだとは思いますが、そういう蓄積が重層的支援というところに、確実な展開をしていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

（白石委員）

例えば、区民は福祉部に行くとか、何々課に行くといってくるのではないのですよ。区役所に相談に行くわけです。みんな素人なのだから、区役所の組織がどうなっているかなんて分からないのだから、窓口がもっと親切に対応しないと、本当の意味での区役所ではないと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つは、保育園等の待機児がゼロに近くなったということに関連して。問題は、保育園の待機児だけではありません。例えば、障がい者の通所施設では、定員の2倍近い人を収容しても、まだ足りない。特別養護老人ホームだと、今、1,000人近い人たちが待機しているのです。

まさに、これからやらなくてはいけないのは、待機している特別養護老人ホームの希望者、また、障がい児・者の通所施設に行きたいけれども行けない人たち、これを今後の課題として取り上げて、解決していかなくてはいけないと思いますけれども、福祉部長はどうですか。

（石渡委員）

障がい者施設や特養については、特にご報告はなかったのですが、いかがでしょう。

（千ヶ崎委員）

福祉部長、千ヶ崎でございます。

白石委員のご指摘、ごもっともだと思います。現在、特養につきましては、施設計画をかつて作りまして、だんだん建設も順調に進んでいるところではございます

が、なかなか需要と供給のバランスがうまく取れていない現実もありますので、これから見直し着手するところではございます。白石委員がおっしゃられたように、待てない方の気持ちをきちんと酌み取って、着実に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（白石委員）

一生懸命やっていることは分かるのですよ。分かるのですが、現実には、それによって改善されていないのですよ。

実際には1年に入れるのは、特別養護の老人ホームで亡くなった人数だけなのです。新しく造っても、全然、間に合わない。だから、今後の課題として、高齢者をどうするか、障がい者をどうするかというのをもっと具体的な数字を打ち出して計画していかないと思いますけれども、どうですか。

（千ヶ崎委員）

福祉部長、千ヶ崎でございます。

ただいまお話に出ました特養の待機についてなのですが、例えば、本当に必要な方々でなかなか入れない方が残ってらっしゃる状況でございます。単に、施設が足りないというよりも、別の状況、例えば、病気があって、なかなか特養で受け入れてもらえない方も、中にはいらっしゃるという、そういった詳細の分析をして、そういった方々がどうやったら入っていけるのかということを施設建設だけでなく、それ以外の手だても含めて、今後は考えていかないとはいえないと考えております。

（石渡委員）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

私も福祉が専門なものですから、先ほど通所の施設の話が出たのですが、今、通所の施設は、週5日だったら、そのうち

2日だけ通うみたいな方もいらっしゃるの
で、定員の2倍になっているところもある
と聞きます。

それ以上に、東京都は、インクルーシブ
シティ東京を強調していますけれども、私
たちとしては、障がい者だけが通う場では
なくて、一般の利用できるところ、障がい
がない人が利用しているところを障がい
がある人も利用できる、共に活動する場を増
やしてほしいという意見もあるので、そ
ちらの検討もお願いできたらと思いました。

（山下委員）

足立区医師会の山下です。

私からは、若年がん患者在宅療養支援事
業について質問をさせていただきます。大変、
素晴らしい事業だと思うのですが、
今、本邦ではAYA世代のがん、いわゆる
思春期及び若年成人のがんが、新規に毎年
約2万人を発生していると推定されていま
す。単純に人口比で考えますと、足立区で
も毎年100人の若年者のがんが発生してい
る。仮に、そのうち3分の1ぐらいが末期
になっていると推定したら、30人ぐらいは
少なくとも、この対象になる方がいるの
ではないかと思うのです。

今年の4月1日から事業開始ということ
ですが、区としては何人ぐらい、こうい
った制度を利用するということを推定して予
算立てしているのか。あるいは、今まで年
間どのくらい、こういった方々がいると把
握しているのかをお伺いしたいと思いま
す。よろしくお願いいたします。

（網野衛生管理課長）

ご質問ありがとうございます。

まず、想定的人数でございますが、先行
実施自治体、同じくらいの人口規模で参考
に見させていただいて、一応、想定として
年間5人分の予算を今、立てているところ

です。

また、参考のデータといたしまして、令
和5年度の例えば、がんでお亡くなりにな
った方の数といたしましては、新しく約
2,000名の方になっております。そのう
ち、39歳以下の方を見てみると、10人で
す。ご自宅で最後をお迎えになる方と、例
えば病院で、施設でという方もいらっしゃ
いますので、約半分ぐらいの多めを想定し
ているところでございます。

（石渡委員）

人数の確認だけでよろしいですか。何か
施策についてご提言とかあれば、ぜひ願
いしたいところですが。

（山下委員）

若年者のがんが終末期になった場合は、
比較的早く進行していくと思いますので、
あまり制度を調べる間もなく、おしまいに
近づいていってしまうというケースも多く
出るのではないかと思いますので、こうい
ったことをやっているということを、なか
なか伝えにくい内容だと思うのですが、
若い人に、あなた、がんになるかもし
れませんかと言うわけにはいかないです
し、難しいと思いますけれども、より周知
していただくほうがいいのではないかと感
じます。

（網野衛生管理課長）

ありがとうございます。おっしゃるとお
りでございます。周知、努めてまいりたい
と思います。

（鵜沢委員）

介護サービス事業者代表協議会の鵜沢で
す。

今、山下先生のお話の中ですが、私ども
もこの制度、とてもありがたく感じている
ところですが、周知のことは、ぜひよろし
くお願いしたいと思います。

この金額についてもですが、例えば、ヘルパーさんが在宅で療養する上で、1日2回、おむつ交換に行けば、それだけで1回、ヘルパーさんが30分行けば、約2,500円、1時間入れば4,000円強の費用が平均でかかります。事業所の設備にもよりますが、介護保険の公的な金額では、それくらいになります。予算が幾らあればいいというのは、なかなか難しいと思いますが、本格的に短期間であれ支援を受けようと思ったなら、予算的には厳しいものがあるのかなということが1点です。

それから、この助成内容に訪問看護が入っていないのですね。もちろん訪問看護は、医療保険が適用されて、おおむね費用の7割が保険で出るからということなのでしょうけれど、こういった患者さんが、まず利用するのは、お医者さんであり看護師さん。その費用について、自己負担分のサポートもあっていいのかなと感じましたので、ご意見として述べさせていただきます。よろしくお願いします。

（網野衛生管理課長）

ご意見ありがとうございます。今、委員がおっしゃったとおりの内容だと思うのですが、本事業、この4月に始まったばかりでございます。今2件ほど申請が来てはいるところではあります。こういう状況も踏まえまして、先ほどの先行実施自治体、こちらの状況等も情報収集させていただきまして、皆様のご意見を参考にさせていただきながら、今後も事業を丁寧に進めさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

（石渡委員）

39歳以下のがんの方たちって、結構、体力的に保たれている方も多くて、本当に最近は、ぎりぎり働くことと治療とを合わせ

てというところもあるので、例えば、就労支援との関連とか、若い方たち同士の情報共有の場も、今すぐ名前が出ないのですけど、あって、同じ立場同士で支え合うみたいなの。治療だけではなくて、いかに最後まで納得できる生き方ができるかみたいな前向きなところの支援も、ぜひお願いしたいと思います。

（網野衛生管理課長）

ご意見ありがとうございます。委員、おっしゃったとおり、内容、大事だと思いますので、当課だけでは、なかなかできないこと等ございますので、他課とも連携しながら支援に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

（猿渡委員）

足立区環境衛生協会の猿渡です。

今のがん患者さんのことで聞いていたのですが、けれども。環境協会としましては、職種が個人の方たちと触れ合う機会が多いので、私ども、いろいろな助成とか補助を出していらっしゃると思うのですが、ざっくりと四十数種類の助成や補助があるとお聞きしたのですが、以前。その内容的なものが、われわれ全然、把握できていないのですが、そこのアナウンス的なものというのは、各業界にお知らせしたほうがいいのではないのかなと。個人に、会話の中でお話ししますので、今、がんの患者の方、調べている間に亡くなってしまうよという話もちらっと先生からお聞きしましたけれども。普段からそういう会話があれば、家族の方とかそういう方に、早い対処ができるのではないのかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

（馬場優子委員）

衛生部長の馬場でございます。ご意見ありがとうございます。確かに理美容の先生

方であれば、がんの身だしなみというか補整のところで、ウィッグとか、かつらとかでもお世話になる中で、今の39歳以下の方の情報提供もしていただけるかなと考えました。

浴場組合の先生方に、少し別の情報提供をお願いしているというのもありますので、できるだけ関連する部署に周知してもらえるように、生活衛生課とも、努めて情報を出せるようにしてまいります。

（猿渡委員）

ありがとうございます。われわれの職業はアピアランスとか、薬の影響で髪の毛がなくなったとか、そこに伴うウィッグの提供とか、そういうお話の勉強をさせていただくという話はあるのですけれども、その他に生活的な、エアコンだとか、ここに書いてあるいろいろな。これは、一つのがん患者の中の項目で、47、数項目というのは、どういう内容なのかということですね。がん患者のこの支援が1項目で、他にいろいろなものがあるのだよと。そのところが、われわれは全然、把握できていないということで、お話がなかなかできないということがあるのですけれども。

せっかく、われわれ持っている組織の中で、そういう項目が分かればアナウンスできるのですけれども。今のところ、そういったところの情報は、調べればできるのでしょうけど、なかなか難しい面もありますので、よろしくお願いいたします。

（小鮒委員）

足立区精神障がい者家族会の小鮒です。

まると相談会についてお聞きしたいのですけれども、今、毎月500件ぐらいずつ相談が来ているかと思うのですが。相談が来てから実際に解決までいくのには、長い道のりがかかると思うのですが、ファース

トアクションというか、それまでの期間。大体、月500件ぐらい来ていて何割ぐらいをファーストアクションというか、対応するという姿勢を見せているのかという実績をお聞きできればと思います。

（大北福祉まると相談課長）

実際には、相談を受けてから、内容をお聞きすると、実際には使える制度が、先ほどの一番最初のご質問でもあったのですけれども、きちんとお聞きすれば、これは何々部のこういったところでお話、一緒に行きましようかですとか、そういったところは、特段、お待たせしたりということはないです。

ただ、複数の所管をまたがっているご相談ですと、いったんご自身の中でも、今日はここまでにして、もうちょっと自分の中でも整理してから次回また来たいですとか。どちらかと、相談者のペースに合わせさせていただいて、話すタイミングを伺っているケースも結構多くあります。

全てが全て、新規の100件が複合しているというわけではないのですけれども、おつなぎできる場所はスムーズに、寄り添うところは、じっくりお話お聞きしてやらせていただいているところです。

（小鮒委員）

大体、何割ぐらい今、対応されているのかというのも、もしお聞きできれば、月々500件ぐらい来ている中で。

（大北福祉まると相談課長）

ありがとうございます。継続の方も多くて、継続というほとんどが、実は、お仕事をお探しになられていて、例えば、ハローワークにおつなぎして、仕事が決まりました。その方の定着も含めて、決まったお仕事、どうですか、行かれていますかという、継続でご連絡しているケースですと

か。支援をつなぎながらも、状況の報告と
いうのですかね、最近はどうやって過
ぎしていますという方も含めての、相談とはい
かないまでも、少しお話しに行きたいとい
う方もいらっしゃるの、そういった方が
継続で多くあります。

新規で、解決まで何日とかという、正確
なデータまで取っていないくて、今、この場
でお答えできるものがないのですけれど
も、時間を要しながらやっているものも多
くあります。3年がかりで、まだずっとつ
ながり続けているものとも多くあります
ので、そのような答えになってしまって申
し訳ございません。お願いします。

(千ヶ崎委員)

福祉部長です。補足をさせてください。

先ほどカンファレンス会議体みたいな
のがどう行われているのかというご意見もご
ざいしましたが、庁内のメンバーを一堂に会
してやる会議を月1回やっています。それ
に付随して、コアメンバーでの会議も随時
行っていて、4回ほどやっています。

それ以外は、今の相談員の体制の中で、
解決に導くことができるだろうと判断して
動いている状況です。どのくらいかかるの
かというのは、なかなか説明しづらいので
すけれども、そのような状況です。

(小鮒委員)

ありがとうございます。解決というの
は、確かにいろいろな複雑な問題があるの
で、時間がかかるのは分かります。

ただ、相談を受けて、そのまま放置とい
うか、対応ができていないのかなというの
が気になったので、聞けてよかったです。

(高田委員)

介護サービス事業者連絡協議会の訪問看
護部会から来させていただいております高
田と申します。

ちょっと話は戻りますけれど、先ほどの
39歳以下のがん患者の方たちの対策、療養
支援というところで、私、実際、現場に行
っておりまして、どこから情報を取ってい
くのかなというところが課題と思います。

というのも、AYA世代の方って、ホー
ムページまでたどり着くのか、インターネ
ットの、例えば、がんとかというのを調べ
て、助成というところまであるのかという
のが、まず一つ課題と思いました。

あとは、区役所の地域包括支援センター
も、40代以上の方は私も見ておりますけれ
ども、地域包括支援センターに行くという
ことを知らない方たちもいらっしゃるの
で、この辺りの申請された方々、どういう
経路で来たのかという評価とかも、したほ
うがいいのではないかなと思うのですけれ
ども、いかがでしょうか。

(網野衛生管理課長)

ご質問ありがとうございます。周知の仕
方というところ、また、どうやって届ける
のかというところなのですけれども、おっ
しゃるとおり、なかなか難しい部分ではご
ざいます。今後も工夫はさせていただくの
ですけれども、まずは当課といたしまして
は、医療機関に通院されたり、訪問もある
かもしれませんが、医療機関にはつながっ
ているというところで、医療機関様への周
知。チラシの設置等ですね。あとは、先日
も遅れてしまったのですけれども、介護事
業者の皆様へのご報告、ご連絡というところ
もさせていただきました。

今後も、当然、ホームページとSNSと
いうところも発信はさせていただいている
のですけれども、工夫をさせていただき
たいと思います。ありがとうございます。

(高田委員)

ありがとうございます。区外の大学病院

とかに通っていらっしゃる方たちも多くいらっしゃるのです、区に住んでいても、区外のところから情報を取っていくのも必要なのかなと思いますので、ぜひ工夫していただけると幸いです。

（網野衛生管理課長）

ありがとうございます。おっしゃっていましたが大学病院さん、参考にチラシは、やらせていただいたのですが、一度だけじゃなくても、またやらせていただきたいと思います。

（石渡委員）

ありがとうございます。どこの病院にも医療相談室とかメディカルソーシャルワーカーとかいらっしゃるのです、そういうところとの連携が、とても大事になってくるかなと改めて思いました。

（片野委員）

足立区女性団体連合会の片野でございます。24 ページ、ゲートキーパー研修についてでございます。

令和5年度は初級研修の対象範囲を一般区民、区窓口業務委託職員まで拡大したことと書いてあるのですが、こちらは、まず、どのような方が具体的に受けていらっしゃるかということと、どのように募集は周知されているのか。どういう方たちが受けているのか非常に興味があるので、ご説明いただけますでしょうか。

（土井こころとからだの健康づくり課長）

ご質問ありがとうございます。まず、どのような方がこちらの研修を受けているのかということなのですが、まず、会計年度任用職員も含めた区の職員が受けております。そして昨年度から委託職員も含めて受けています。あとは、民生委員の方や包括の職員の方、関係機関の方、あと、一般区民の方ということで、昨年度、新し

く募集した一般区民の方は64名、委託職員の方は77名ということで、昨年度合計412名の方に受けていただきました。

周知方法につきましては、広報等にてお知らせしているところでございます。

（片野委員）

もう1点、よろしいでしょうか。

情報連絡事項にあるのですが、孤立ゼロプロジェクト推進活動実施調査一覧というのがこちらに添付されておりまして、入っていない、実施されていない、わがまちの孤立ゼロプロジェクトに丸がついていないところがあります。こちらは、なぜ丸がついて、どういう理由でやっていないのかということは、行政側として把握していらっしゃるのでしょうか。

（會田絆づくり担当課長）

絆づくり担当課長、會田です。

今、ご指摘にありました、わがまちの孤立ゼロプロジェクトは、町会ごとに見守りをしていただく団体でございます。まずは孤立の実態調査を町会、自治会にお願いした際に、わがまちの孤立ゼロプロジェクトに入ってほしいというお願いをしているのですけれども、なかなか、そこまで浸透できていないところがございます。なので、町会と自治会と接触した際には、できる範囲で構わないので、わがまちの孤立ゼロに参加いただけませんかという投げかけを引き続きしていきたいと思っております。

（片野委員）

ありがとうございます。ご質問させていただいた理由ですが、私の入っている町に丸がついていなかったのです、どうしてかと思いました。恐らく町会さんの事情も、かなり大きくあると思うのですね。実際アクティブに活動していらっしゃるのと、そうでないところがありますので。

ただ、これ非常に大切だと思って、防災の観点からも、特に要支援者を探したりということも関係に出てきますので、ぜひ大変だとは思いますが、より一層プッシュしていただいて、一つでも多くの町会入るように。私もできることでありましたら行いますので、言うてくださればと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

（山口委員）

足立区立小学校PTA連合会、山口と申します。報告事項7の自殺者に関する報告について質問いたします。

28 ページ、29 ページの統計資料を見させていただきますと、数値としては非常に小さいのですが、10 代の方の自殺ですとか、職業別で見て、学生生徒等の自殺の方が数値として計上されております。子どもを持つ親として、このような事態になってしまった遺族の方の思いを考えると、非常に胸がいっぱいになるところではございますが、私からの質問、2 点ございます。

24 ページのインターネット・ゲートキーパー事業というところで、こちらは非常に先進的で、いい取組かなと感じた次第でございます。

まず一つ目の質問なのですが、このインターネット・ゲートキーパー事業で、広告が実際に表示されて、クリックして、実際に相談に来るという方が 110 人いて。その中の内訳で、110 人中 14 人が、11 歳から 15 歳だという内訳が出されているのですが、11 歳から 15 歳の方がクリックして相談予約をした後に、一体どのように相談まで行くのか。保護者の方が連れ添われて行かれるのか。その辺りがイメージができなくて、実際にどういうふう相談なされているのかというのをまずお聞き

したいというのが 1 点でございます。まず、こちらについて、コメント頂ければと思います。

（土井こころとからだの健康づくり課長）

ご質問ありがとうございます。

まず、1 点目のご質問に関しましては、基本的にはメールベースでのやり取りとなります。

（馬場優子委員）

補足いたします。

最初は、相談したい方がメールを送られてきますので、メールでやり取りするのですが、具体的に聞くために、LINE などのチャットが使えないとか、電話もできないかというやり取りもさせていただいております。

その上で、例えば、学校からいじめを受けているとか、こういったことで苦しんでいるということが具体的に分かったら、例えば、対面で相談しようとか、本人に断ってになりますが、あなたに代わって、今こういう思いをしている生徒がいるということを学校長や副校長、あるいはあなたの信頼できる先生に、私たちが同伴して伝えましょうかというところもやっております。

これは、OVA というところに委託をしているのですが、その職員が一緒になって学校に報告することもありますし、あるいは、区が中継ぎをして、学校長や副校長に、こういう事例が今できていますが、学校からも見ていただけませんかというところをやり取りします。

また、本人が本当に自殺を考えている、あるいは、手段を用意しているまで分かれますと、最終的には、保護者が責任を持つ問題になりますので、個人情報にはなりますが、本人には、すごくあなたのこと心配だから、これは親御さんに話そうねとか、

そういったこともやりながら、一緒に寄り添い支援をしているところです。

（山口委員）

ありがとうございます。非常に、いい取組だなと感じるところでございますので、引き続きこういう取組を活発にしていいただければなと思っております。

あと、残りの2点目なのですけれども、新規相談者が110人で、実際にクリックしたのが6,625人ということで、おおよそ1.6パーセントの方が相談しに来ているといった実態かなと捉えました。

一般的な話で恐縮なのですが、ECサイトですとか、ああいうショッピングって、おおよそ、このコンバージョンというのですかね、成約に向けての方って、大体3パーセントぐらいが一般的な目安と言われているかなと思っていました。

この1.6パーセントが、一体どのような数値として、もっと取り切れる人がいたのに、こぼしてしまっているのかな。1.6という、この110人は、十分に相談を受け付けられていると捉えているのか。1.6パーセント、この数値の今の捉え方について、お聞かせいただければと思います。

（馬場優子委員）

連動型広告を上げております。ですので、キーワードは300を超えているのですが、自殺とか、いじめだけではなくて、夫婦げんかですとか、いろいろなキーワードを入れて、自殺につながりそうなキーワードを入れて、連動広告を上げています。

当初は、自殺という言葉で、1回当たりの広告も数円とか10円とかで済んでいたのですが、今それに勝る、薬の広告ですとか、いろいろなものが出てきますので、単価をそれぞれの言葉ごとに決めて、上げているところです。80円にしているキーワー

ドもあります。他の民間の広告に打ち勝ちながら、足立区のサイト、悩んでいる人は、ここに相談を上げているので、正直、今、言っている数字が3パーセントより高まらないのは、どう評価するかというと難しいのですが、できるだけ高められるように業者に委託しながら、一つでも二つでも上の段に広告が上がるように、今しているところ。

また、広告の中身についても、よりワンクリックしてもらえる画面を作っているということです。

（山口委員）

ありがとうございます。私からは以上です。

（石渡委員）

具体的なことがいろいろお聞きできて、参考になりました。ありがとうございます。やはり夏休み明けの9月1日が、一番、子どもの自殺が多いのではないかと、ぜひ予防策をご検討いただきたいなと改めて思いました。

（小林委員）

民生・児童委員の小林と申します。

報告事項12号、ページで言うと57でしょうか。その辺をお聞きしたいのですけれども。

今、まさに夏休みで、このように暑い中で、待機している学童の子どもたちの数がとても多いと感じました。この中には、足立区は、ランドセルで児童館というのは入っていない上での、この数字だと思うのですけれども。

今後の待機児童の方針として、民設学童保育室の整備とございますけれども、今、すごく欲しい時期だと思うのですけれども、その政策がどのように進んでいくかというのを具体的にお聞きしたいなと思いま

した。

(蜂谷学童保育課長)

ご質問ありがとうございます。学童保育課長の蜂谷でございます。

今、ご質問ありました夏休みの児童館、学童保育の利用状況でございますけれども、今、まさに朝から、お子さんが多数いらっしゃいます。その中に、他に児童館をご利用される方も多数いらっしゃいまして、区としましては、学童保育室の他に、児童館の利用や、生涯学習センターの一部開放ということでやらせていただいています。

待機児童の集計のほう、まちまちございますけれども、今後、そういった多様な利用のシーンを広い意識持ちながら、周知のほうも進めてまいりたいと思っているところでございます。

(小林委員)

具体的に、ここの中にも、空いている保育園とか、幼稚園とか、運営事業者をというお話ありますけれども、すぐにならないというか、すぐに学童保育室を開設するには至らないのではないかなと思ひまして。この数値というのは、ずっと年々、今のところ、特に小学校の、皆さん、保育園の待機児童というのが減ってきていますけれども、その子たちが学校に入ったときには、同じように学童保育とか預けておく先を、放課後のことを考えるとなつてい我想ひますので、こういうような機関というか、場所としてのそういうところに、何か進んでいることがあったらば、教えていただきたいと思ひました。

(蜂谷学童保育課長)

今進めている対策といたしましては、まず民設学童保育室の誘致ということで、今、募集をしているところでございます。

今、12地区、14室の募集を今、行っているところでございまして、一部でも実現すれば、待機時の解消には、かなり効果があるものと認識しております。

また、今年度から、教育委員会に担当所管、移りましたので、校内学童の整備あるいは放課後子ども教室との連携等含めて、何か教育委員会としてできることがないかなというところを今、考えているところでございます。

(石渡委員)

ありがとうございます。場所を増やすとともに、働く人材の確保を専門的にお願いしたいと思ひました。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

学童保育室について、ぜひお子さん一人一人がどういう状態に置かれているのか調査もするという報告もありましたけれども、しっかりと進めていただきたいと思ひます。

それから、今回、足立区が夏休みに地域学習センターなどで居場所をつくったということで、見学に行ってきました。そして、すごく雰囲気良くて、午前中はみんな一生懸命、勉強集中して、お昼で帰ってしまう子もいるし、お弁当を持ってくる子もいるし、午後になると、ボランティアセンターのゲームをやる専門の人がいるわけです。そういう人が来ていて、すごくいい感じで進んでいたという印象でした。

また、地域保健福祉計画のパブリックコメントについて、本当に貴重な意見がたくさん出されているので、しっかりと生かしてほしいと思ひます。その中でも意見の5番、障がい者支援について、区内では多くの人に合理的な配慮を求めてほしいということですが、合理的配慮についてはキャン

ペーンでも張って、様々な分野で理解を深めて、障がい者も健常者も一緒に社会をつくっていくのだという啓発をしっかりとやってほしいと思いました。以上です。

(近藤福祉管理課長)

福祉管理課長、近藤です。

パブリックコメントの障がいの部分につきましては、基本的に、地域保健福祉計画は障がいとか高齢の上位計画になりますので、例えば個別の部分のお話、それは個々の障がいとか高齢の計画の中に反映するようにさせていただく予定でございます。

ただ、作成の時期が、うちの地域保健福祉計画と個々の計画のそれがマッチしませんので、いずれ一本化というか、合わせていく形で、できればと考えているところでございます。

(鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会、鵜沢です。

学童もそうですけど、障がいを抱えたお子さんたちを抱えている家庭でも、放課後等デイサービスで、今回、このテーマには乗ってはいないのですが、ここで専門部会として障がいをうたっている以上は、そういった項目も検討されているのかなとは思ったものです。この協議会とは別に、自立支援協議会というのがあるのは存じ上げているので、そちらで扱うべきテーマなのかなとは思いますが、今の話の流れからすると、そういった観点での検討も、この場でさせていただけるといいのかなと思いました。

というのも、障がいを抱えたお子さんが通う場所というのも、一般の学童さんと同じように偏りがあったりという実態があることは把握しておりますので、この場で割愛しますけれども、そういったところも、

ぜひ検討していただきたいなと思います。

(石渡委員)

鵜沢委員、ありがとうございます。

今のお話の流れで、パブリックコメントのご意見、いろいろ、それぞれの計画のところとか、自立支援協議会とか、きちんと意見を生かせる場につないていただきたいなというのを改めて感じました。

時間もありますので、報告事項についての質疑はここまでにさせていただきます。

次に情報連絡事項ですけれども、説明は省略ということでお願いをしていましたが、あらかじめ質問がされている方いらっしゃるでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

事前に頂いている質問はございません。

(石渡委員)

情報連絡事項について、何かお気付きの委員の方がいらっしゃれば、ご発言をお願いしたいと思うのですが。

(横田委員)

2点、意見があります。

まず1つは、補聴器の助成についてです。今回、非常に相談も増えて、補聴器を活用する人が増えている状況ではありますが、さらに、これを進めるために、上限の問題や、5年間の切り替えのときの補助ですとか、そういうものも含めて、検討していただきたいです。

もう1つは、昨日もある老健施設から話がありましたけれども、利用者が6人、職員が3人、コロナ感染をしたということです。これまで足立区は、高齢者、障がい者施設のコロナ感染拡大の予防のために、PCR検査の支援、防護服やグローブ、消毒液などの支援を行っていたわけですが、今年の3月に終了してしまいました。ただ、このところの感染再拡大もありますので、

ぜひPCR検査の補助等について、再検討していただきたいです。

そして、物価高騰も襲っておりまして、特に食材費が高くなっているということで、大変苦勞されているということでした。ぜひそちらの対策もよろしくお願いします。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長の半貫です。

まず、1点目の補聴器の助成について、上限を見直しというご意見がございましたが、委員からもお話がありましたとおり、令和6年度から所得制限をなくして今、助成をしております。かなり、これまで以上にお問合せ等も増えておりますので、まずは現行の条件等で実施をさせていただきまして、状況等を見て、また検討してまいりたいと考えております。

（日吉介護保険課長）

介護保険課長の日吉です。

ただいまのご質問後半の物価高騰等の部分について、お答えさせていただきます。

物価高騰に対策につきましては、今、区で事業所からアンケート等を頂きまして、アンケートの結果集計をして、厳しいというお声を頂いております。それ以外の声も頂いておりますが、そういった声を今、詳細に検討して、どのような形で区が支援が必要かということも含めて検討しているところですので、内容が固まり次第、また内容に従った施策は展開していきたいと考えております。

PCR等の補助についてですが、今現在、報道ベースではありますが、感染が拡大しているということは、こちらも把握しております。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行しているという状況で、それに特化した形

での補助については、現在は考えておりませんが、物価高騰等を含めると、介護事業所に対して、PCR検査であるとかコロナのワクチンを職員の方が打つとかというところも含めて、非常に負担になっているところのお声は頂いておりますので、そちらについては今後も引き続き、どのような形で区が支援していけるかを考えていきたいと思っております。

（石渡委員）

ありがとうございます。

予定の時間にしたいのですが、このことをぜひという委員の方いらっしゃいますでしょうか。

（吉田こうじ委員）

手短に1点だけ、学童保育室について、情報連絡に載っている指摘内容と対応状況、119ページですね。何箇所か私も伺わせていただいて、いろいろ学童で働いていらっしゃる方のお話も伺いましたが、職員の方々にとっては、なかなか気の毒だというか、厳しい指摘が随分載っているなと思いました。

先ほど石渡先生もおっしゃっていたのですけれど、人材が根本的に足りていないのが現状だと思います。今の保護者の皆さんは、延長保育を本当に望んでいらっしゃる中で、なぜ延長保育ができないのか。というよりも、根本的に学童保育自体が今、足りなくて、増やせない状況にある。その根本の原因は何なのかというと、人材が集まらないというのが一番大きな原因だと思います。その辺も、根本的に考え直さないといけないと思います。

例えば、今のご指摘内容の中にも、いろいろ書類の不備ですとか、手の行き届かないところというのがあるのですけれども、住区学童が圧倒的な多さがある中で、やっ

ていらっしゃる皆さん、必死でお仕事されている中でも、そこまで手が届かないということが大きいのではないかなと。シフトも組むのもぎりぎりだし、一生懸命やっていらっしゃる方が多い中で、指摘だけではなくて、もう少し寄り添った形で、どういうことを思いながら、どういうことが今、私たちの学童には必要なのだ、支援をしてほしいんだということまでも、ぜひ聞き取っていただいて、保護者の皆さんが、また、お子さんにとっても、一番いい形の学童保育というのを進めていただきたいなと思うのですけれども、見解だけお聞かせください。

（蜂谷学童保育課長）

学童保育課長の蜂谷でございます。ご質問ありがとうございます。

今、ご指摘ございましたとおり、人材不足、喫緊の課題でございますので、現場の方々のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

（白石委員）

最後に一つだけ、質問というよりは要望ということで、お聞きいただきたいと思います。

さっき言いました障がい者の施設が足りないという件について、足立区になぜこんなにたくさんの施設があるかということ、少なくとも厚生労働省の担当者にはしっかりと説明していただきたいと思います。足立区は全国的に比べると、確かにたくさん施設があるのだけれども、それ以上に対象者がたくさんいるということですから。そのことを厚生労働省は、単なる数字だけで考えないように、きちんと説明しなければ、今後、進まないと思います。

（石渡委員）

ありがとうございます。

足立区だけではなくて、最近の介護報酬等の改定も非常に問題があって、事業所がいくつもつぶれているみたいな話がありますので、ぜひ、そういう機会にはお願いをしたいと思います。

今日も、大事なご意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

（近藤福祉管理課長）

長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の協議会は、令和6年12月25日の開催を予定しております。別途、時期が来ましたら通知をお送りしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午前11時58分閉会